

文化財保護不適切事案検証会議 第2回概要

1 第2回会議概要

(1) 開催日時

令和2年10月26日（金） 15:00～16:30

(2) 議題

- ア 文化財建造物保存修理業務の執行について
文化財保存修理業務の業務フロー。時間外勤務の状況
- イ 組織的課題について
公判の状況説明。第1回会議の課題への対応案

(3) 会議での主な意見

- ・保存修理工事において、行わなければならない業務をマニュアル化して網羅的にチェックすることが必要
- ・省略できる業務を再精査し、全体的に業務量を減らす検討が必要。また、主任技術者でなければできない業務が過大にならないようにする必要。これまで主任技術者が行ってきた業務を絞り込み、その他の業務を誰が吸収するのか、増員が必要なのか検討が必要。
- ・まず体制を整える必要がある。その上で①コミュニケーション②チェック体制③工程表などでの進捗管理などの課題について、検討を行うべき。また、これらを実施していくための人材育成計画も併せて示す必要がある。
- ・不祥事が起こると、予定価格を公表する動きになるが入札制度として、それでいいのか十分に検討する必要がある。予定価格公表により、職員の不正は起こらなくなるが、透明性・競争性が失われる可能性がある。
- ・入札に参加する事業者数を増やすべき。県内業者が少ないならば県外業者にも参加してもらい、公正性を確保するべき。
- ・多忙という理由で、同種の事案が発生することがないように、適正な業務量を検討しておく必要がある。
- ・滋賀に人材を集めるためにも、説得力のある育成計画を作る必要がある。

2 今後の予定

令和2年

- 12月上旬 第3回検証会議（制度的項目・その他）
- 12月下旬 第4回検証会議（検証結果最終案）